

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念とは別に、「住み心地の良い家庭的な環境のもとで、役割と楽しみを持ち、生きがいのある自分らしい生活を送る事ができる」という理念をかかげている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は事務室や共用ホールに掲示しており、毎朝申し送り時、当日の勤務スタッフ全員で「基本理念」を唱和している。また新規の採用職員には採用時の研修で理念の意味を伝え職員全体で共有できるようにしている。	○印 (取組んでいきたい項目) 今期、新規の採用職員が4名配置され、現在毎朝の「基本理念」は唱和されているが全て理解されているかは疑問である為意味が理解できるよう内部研修を行い、日々のサービスにつなげるよう指導中である。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	運営推進会議の場や地域との交流行事の場で、家族の方や地域の方々にも理解して頂けるよう働きかけている。また家族には入所時に理念の説明もおこなっている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	運営推進会議に出席されている地域の代表者の方々には「おやつ作り」や慰問での「唄や踊り」を披露して下さっている。また、地域行事には職員や可能な場合は入居者も含め参加している。(総会、新年会、盆踊り、防災訓練等)	○ 管理者はキャラバンメイトの活動に参加しているが更にスキルアップを目指しながら、職員参加も目指したい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の作成は介護職員の意見を取り入れ作成しているが、新職員は全項目は理解できていない。	○	新職員には評価の大切さの意義を理解していく様に努め、全職員で意見交換しながら作成していきよう努めたい。
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	理事長、管理者、地域町内会長や民生委員、入居者ご家族、市職員の構成で会議を開催している。活動状況や状態等の報告を行い、意見もいただき、処遇向上に結びつけている。	○	御家族には会議の意義を理解して頂き、意見や質問など引き出しやすい雰囲気を作る事で参加する機会が多くなっているが今後は曜日設定、会議内容等検討し意義のある会議としていきたい。
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	年一回、事業計画書、事業報告書を市に提出して情報提供している。また、困難なケース等は都度行政に相談にのって頂いている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	随時外部の研修に参加し学ぶ機会を得ながら利用者、家族には必要に応じ事業についての説明を行い支援しているが全職員が制度を理解できるまでには至っていない。	○	外部で学習した情報を定期的な勉強会に取り入れており、理解は出来ている。全職員が利用者、家族に説明できるように努めていきたい。
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加し内部研修などで虐待防止についての意識向上につなげており、発生の防止にも努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書の説明をおこない、納得して頂けるように質問を受け入れておこなっている。また、契約時だけでなく日常的や解約時も管理者が窓口となりおこなっている。(退居時は転居先への情報提供などにより継続しての支援実施)	
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が苦情、要望の対応窓口になっている。利用者にはいつでも来れる体制ができており全職員も必要に応じ相談に応じている。第三者委員の方にも月1回来て頂き、相談や話を聞き入れてもらっている。	
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	月1回、月初めにおたよりを送付し金銭の使用や健康面、精神面等生活状況を含めた状態報告をしている。また、面会時にもその都度状態報告をおこなっている。	○ 毎月のお便りには各個人の日常生活のスナップ写真を添付しており、家族には大変喜ばれております。
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が対応窓口になっている。また、契約時には苦情解決の仕組みについて説明をおこなっている。その他当事業所の玄関先の見えやすい所に苦情解決のしくみについてを掲示し、苦情、相談ポストの設置もしている。	○ 接遇委員会で対応策の検討と情報の共有でケアに反映できるよう努めているが内容によってはリスク管理委員会での対策となる場合もあり、今後統一した対応をどのようにするか、模索中である。
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	処遇改善会議の場で意見や提案を聞く機会を設けている。また受け入れ時は入所判定会議をもって全職員の意見が聞けるように期日や時間調整で会議をおこなっている。出された意見や提案は管理者から運営者に報告している。	
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	最適な業務を常に検討し個別のケアに生かせるよう努め、必要時は勤務調整も行えるよう職員の確保にも努めている。	○ 夜間等の緊急時の対応は速やかに対応出来ているがマニュアルは随時見直しながら継続していききたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係を維持していくため、人事異動はやむ負えない場合のみの必要最低限の範囲で行っている。今年度は産休での職員が重なり同時に4人の新規の職員が補充されましたが利用者には不安や負担がかからない様配慮しております。	○	担当職員は新しく担当する職員にスムーズに引き継ぎが行えるよう配慮したが利用者には落ち着かない行動がみられたが2～3日で落ち着きました。若い女性が多い為今後も同様の状態が起こっても良いように検討していきたい。
5. 人材の育成と支援				
17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規の採用後1ヶ月程度は新人の育成期間として、職員とマンツーマンで業務につき、指導をおこなっている。また1ヶ月に1回は勉強会を開催している。その他必要に応じて外部の研修にも派遣している。	○	1年間の目標と計画に沿った勉強会を毎月1回は行っている。中堅職員の研修、受講の機会を作り新人職員には内部研修により知識の獲とくと質の確保、向上に努めていきたい。
18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協会や市のグループホーム協議会に加盟しており、そこで開催している研修や懇親会等には管理者を中心としながら他の職員も含め、積極的に参加している。		
19	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	年間5回程度の職員間の親睦会を開催し交流を深めたり、管理者と職員との面談を行い、業務についてや、対人関係、介護に対する個人の思いを話し合っている。各自目標がもてることで達成感が持てるように指導している。		
20	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	資格取得への意識が向上心に繋がるという考えかたから、目指している資格についてのアンケートや現在取得可能な資格についての話し合いをおこなっている。資格取得に向け、各自が向上心を持って頂くよう法人全体で努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所に至るまでの情報や本人、家族の要望については面談相談により出来る限りの把握に努め処遇の向上にむけていけるようにしている。	
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の意向や状況の把握を担当の介護支援専門員の協力もおおきながら検討し、適切なサービスであるかを判断している。	
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所前に事前調査を行い、職員間で情報の共有に努めている。入所間もない時期は不安や混乱がみられることも想定にいれ、ご家族には慣れるまでグループホーム内で一緒に過ごす時間を持って頂くよう協力して頂いている。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日常の業務の中で、利用者と会話したりする時間を持つように努めている。その中で食事や裁縫、編み物などについて利用者から学んだり、過去の出来事を話していただいたりする場面は多く、共に楽しく過ごされている。	○ 家庭菜園や漬物などは利用者から教えて頂きながら楽しんでいる。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は面会時等に状態報告をするほか、家族の意見や要望を聞き入れたり、日常的な会話もする事で信頼関係を構築している。		
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人と家族がどのような関係であるかを把握し、それに合わせた支援をおこなっている。	○	毎月の行事へは家族参加を取り入れており、日帰り旅行等は家族同伴を声掛けし、本人、家族、職員とのよりよい時間が共有できている。継続していく予定である。
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場について、情報収集が不十分であったり、家族や親類に協力をあおいでいるが現実的に支援が難しいことが多く、利用者の満足に至っていない。	○	本人の望む馴染みの人などは併設のデイケア利用していた場合は交流が出来るよう努めている。
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の人間関係は職員間で把握している。仲の良くない方やトラブルの可能性のある場合はさりげない配慮をおこなっている。また孤立する様な状況の時は職員が間に入る等対応している。		
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	長期の入院でやむを得ず退所となった場合、退所後も医療機関との連携や、退院後に新たにサービスを利用する際は必要に応じ情報提供するなど相談や協力をする等取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員の学習を通してアセスメントの活用の充実と会話や普段の暮らしの中から、個別に本人の意向の把握に努めている。本人が何を望んでいるかを第一に考え介護計画に反映させている。	
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族や以前利用されていたサービス関係者や病院の関係者から情報収集するよう努めている。しかしながら、場合によっては生活歴や入所前の生活環境が十分に把握できない事がある。	○ 独居や家族関係などの事情で把握困難な場合は本人とのコミュニケーションの中から探っていく等出来る限り把握に努めていきたい。
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日々の観察の中から個別に把握している。処遇改善会議やケース検討会議の場で総合的な判断をしている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心となり、ケース検討会議の場で職員全員参加の下で検討し、全職員の意見を反映させた介護計画を作成している。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	原則として3か月に1回モニタリング、ケース検討会議を開催して介護計画の見直しを行っている。その他、状態の著しい変化など見られる場合は随時再アセスメント、ケース検討会議を開催し見直している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に日々の状態を記録している。1日2回行われている申し送りの時間で情報の引き継ぎをおこない、情報の共有化を図っている。重要な事項は申し送りノートにも記載し漏れの無いようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	空床を利用したショートステイは実施出来ていない。利用者の定期的な外来受診や外出時の援助は必要時おこなっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
37	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域町内会長や民生委員の方々には、運営推進会議や地域との交流行事の際に協力を頂いている。地域との交流行事は「唄や踊り」の披露ほか災害時（断水など）も協力をして頂いている。		
38	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	グループホームの退所の際には、退所後の医療機関との連携や、他のサービス利用について連携を図ったりしている。		
39	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に地域包括支援センターの職員に出席していただきアドバイスを受けながら協力体制の構築に努めている。介護予防認知症対応型共同生活介護事業所としての登録は行っているが現在対象の利用者は入所されていない。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所契約時に病院受診についての意向を確認している。かかりつけ医があり、希望があるのであれば、関係を継続していけるよう支援できる体制にある。受診結果はその都度家族に報告し、結果に必要な対応はできている。		
41 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	強力医療機関は認知症の専門医ではないが認知症に対しての理解あり、認知症高齢者に対して配慮してもらっている。また認知症に対して専門の治療が希望される場合には、専門医を紹介してもらうなどの体制ができている。		
42 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	管理者兼計画作成担当者が看護職の健康管理や医療機関への支援を行っており、緊急時の対応もできている。	○	緊急時の対応は月1回は様々な状況（利用者の状態に応じて）を想定し訓練をおこなっている。マニュアルは作成されているが随時見直しが必要である。
43 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者が入院した場合は、サマリー等看護職が作成提供をしている。また、原則1週間に1回程度、職員が入院先を訪問して状態観察や今後の治療予定等の情報交換をおこなっている。		
44 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早い段階からの話し合いや意志の確認等はおこなっていないが重篤な疾患が発症した場合は家族、医療機関との話し合いを行い、意思統一を図っている。	○	終末期のことは入所契約時に確認していくようにし、職員や家族との方向性の共有は図っていききたい。
45 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化や終末期についての具体的な取り決めはなく、チームとしても取り組んでいない。	○	重度化や終末期における取り組みについて、方針を明確にし、マニュアルの作成、職員の意識改革など環境面からの取り組みから検討したい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
46	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	全職員は住み替えにたいしては理解できている為共有されていた情報はサマリーなどで移行先へ提供し、家族様の承諾いただき慣れるまでは訪問なども行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個別に声掛けや対応については工夫して行っている。個人情報については入所契約時に説明し同意を得ている。職員については個人情報保護についての説明と契約書に記入してもらい定期的に更新する事で意識の低下を防止している。		
48	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者が自分で決定したり、希望を表したりできる場面を日々生活の中で意識的に引き出していけるようにしている。食事のメニューや余暇活動の内容、外出先や買い物について等。		
49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が生活していくペースを尊重して支援していく事が前提である事は全職員が共有して理解できており、食事、入浴以外はほぼ利用者のペースを大切にしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
50	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	衣類や化粧品等は好みに応じて着たり行って頂き、理・美容も希望に沿って支援する体制は出来ている。	○	時どき希望者には職員が顔剃りを行った時にお化粧したり、爪切り後マニキュアを塗ってあげると笑顔が多くなっています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は併設の通所事業所と同様のものを提供しているが、朝、夕食については利用者と一緒に献立を立てたり、買い物も希望にそって一緒に出掛けている。また、調理に関しては個々の能力を把握し、米とぎや皮むき等行って頂いている。	○	職員は毎食利用者と同席している。また、食事中は音楽（民謡、クラシック等）を流したり、庭で「流しソーメン」や「炭火焼等」で季節に合わせた食材と雰囲気を楽しんで頂いている。
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	個々に好みのものを購入して頂き、好きな物を楽しめるよう支援している。		
53	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個々の排泄パターンの把握をして、時間帯に合わせて個別の対応で支援している。また、オムツは出来る限り使用しないで、トイレで排泄出来るよう介護計画にも取り入れながら支援している。		
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間帯はある程度決まっているが、入浴する時は一人ひとり時間制限せずにゆっくりとくつろいで入れるように配慮している。	○	希望する利用者は土曜日に併設の通所事業所の大浴室での入浴で気分転換も兼ねて入浴を楽しんで頂いている。継続していきたい。
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中の生活パターンや夜勤帯の観察から個々の睡眠の状態を把握している。不眠の状態が多くみられたりする場合には、日中に寝過ぎない様さりげなく刺激を与えたりして、自然に夜間の安眠につなげていけるよう支援している。	○	夜間不眠を訴える時は付き添ったり、希望する飲み物（蜂蜜湯）などで気分が落ち着くよう対応し、できるだけ眠剤などの導入は控えるように努めている。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除、庭の草取り、裁縫、等利用者が意欲をもっているものについて、個別に能力を考慮して楽しく行えるよう支援している。	○	利用者の要望を取り入れ家庭菜園を行いました。実ったものを皆で食べた時は達成感を感じたようでした。継続していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者個々の金銭管理能力を把握して、ある程度の金銭は管理してもらっている。買い物への外出時など、自分で支払ってもらう事で金銭管理能力の維持、向上に努めている。		
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者個々の希望にそって、散歩やドライブ、庭での日向ぼっこ、買い物等職員が付き添って日常的に外出の支援をしている。		
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	年間行事予定の中で外出行事を多く企画して実施している。外出先は利用者の希望を取り入れながら決定している。また、家族との外出も特に制限なく行ってもらっている。	○	日帰り旅行には家族にも声をかけ希望した場合は同伴をして頂き、家族との楽しい時間を持って頂いている。試行的に行ったが利用者、家族ともに喜んで頂いた為継続していきたい。
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は必要物品の購入や送付の面で必要があれば支援している。電話についても基本的にはいつでもかけられるように操作等の支援をおこなっているが、相手方に迷惑がかかるような状況にならない様配慮している。		
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時には気軽に訪問しやすいような雰囲気作りを心がけている。各部屋にて利用者とゆっくりと過ごせるようになっている。		
(4)安心と安全を支える支援				
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については全職員が意識しており、また身体拘束に当たる行為と、やむを得ずしなければならない場合はどのようにするか会議の場などで学習している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者活動時間は見守れる体制作りに努めているため、玄関に鍵はかけていない。		
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者が日常的に過ごされている共用ホールには常に職員が配置されている体制がある。また、部屋で過ごされている場合でも、定期的にさりげない見守りをおこなっている。		
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者についてどのような物が危険になるのかを個別で把握しており、なくすのではなく見守りで防止していくよう努めている。	○	針とはさみは必要時利用者本人に手渡しし、朝、夕の申し送り時は定数を確認し、申し送りと管理をしている。
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	安全管理委員会が主体となり、マニュアルに随時見直しとヒヤリハットに対しては毎月委員会を開催し、件数や内容に対しては職員会議をもって報告、ミーティングで対応と防止を図っている。また、防災訓練も月1回実施している。	○	リスク管理については勉強会をおこない危機管理を意識つけている。また毎月「気付きの週」を設け良い事も含め必ず1点以上挙げてもらい気付く事の大切さを学習する機会もつくっている。
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	定期的に救命救急法の外部研修に職員を派遣したり、勉強会で職員全体で学ぶ機会をつくっている。	○	定期的に夜間に急変（状態はその都度考えて）を想定し、気付き、チェック、対応、救急車を呼ぶまでを時間測定しながら学習と訓練をおこなっている。
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	月に1度防災訓練を実施している。その他、年間2回総合防災訓練として消防署の隊員にも参加してもらい助言や指導を受けている。地域の防災訓練にも利用者と一緒に参加している。また、災害時には地域の方々より協力をいただいている。	○	今年度の年初めに起こった断水の時には地域の方々から協力して頂いたり、声をかけて頂いたりしました。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	医師より説明されている疾病から今後おこりえる可能性があるリスクについては、家族にも報告して情報の共有を図っている。その中で今後の方針や対応について話し合いをおこない、決定している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	個々でのバイタルチェックを実施。また、必要時は随時測定をおこなっており、健康管理表に記録して全職員で情報の共有ができています。経過や状態の変化がすぐに把握できるようケース記録と一緒に保管している。体調変化時は看護職に報告、医療機関からの指示を仰ぐ。		
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については個別に一覧表にしてあり、内容や服薬時間まで明記してあり、全職員で情報の共有ができています。薬の管理についても複数の職員で確認する体制になっていて、誤薬の防止に努めている。	○	利用者が内服されている薬に対して、薬効、副作用などの勉強会をおこない、薬に対しての理解を深めることで誤薬の防止を図り、体調管理に繋いでいる。
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便周期について排泄チェック表に記録しており、把握ができています。便秘傾向が観られる時は排便を促す飲食物を勧めたり、軽運動をすすめたりして便秘予防に努めている。		
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	起床時や就寝前、毎食後に個別で歯磨きやうがい、義歯洗浄をすすめている。能力に合わせ自力で行ってもらったり、不十分な部分を支援したいしている。		
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全利用者の摂取量と飲水量はチェックと記録して把握に努めている。また、食事メニューは定期的に栄養士の確認により必要量の栄養が確保できるように努めている。	○	歯の治療や体調不良時は代替のものレトルト製品やカロリーメイト、飲水はトロミ水などで対応し栄養の低下と脱水の防止を図っている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染防止の各種マニュアルを整備し全職員で情報の共有をしている。流行の時期には最新の情報に基づき情報を更新し、処遇改善会議の場で、対策について話し合いをおこなうなどして注意をはらっている。		
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食品は原則として毎日必要な物だけを購入している。また、布巾、包丁、まな板はその都度消毒し、冷蔵庫は定期的に清掃日を決めて衛生管理に努めている。また時期に行われる研修会には参加し内部研修で全職員の意識の構築を図っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	わかりやすいように表示をつけているが今だにわかりにくいとの話がよく聞かれる為大きな看板に変える等の工夫をしている。	○	まだまだ、改善はしていく事が必要と考えている。
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用ホールのすぐ脇には台所があり、調理の時には音や匂いでの生活感が感じられる。また、ホールには季節の花や利用者と職員で作成した季節に沿った飾りものを飾ったりしている。		
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用ホールにはソファもあり利用者一人ひとりが好きな所に座って会話を楽しんだり、自由にくつろいでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	馴染みの家具などがあれば部屋に収まる範囲で 持ってきて設置できる体制にある。また、ベット や家具などは居心地よく過ごす事ができるよう 個々で自由に配置してもらっている。		
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよ う換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	換気や空調の管理は空調システムにより適切に管 理している。また、定期的に窓を開放する事で外 気を取り入れている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	段差の少ない設計、浴室での滑り止めマットの使 用、また、浴室、廊下、各部屋のトイレには手す りが設置されており、安全にできるだけ自立した 生活を送れるよう配慮されている。		
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	部屋の間違いを防止するよう、各自の好みで作成 した色や模様が違うのれんを部屋に下げたりして 混乱の防止に努めている。また、個々に観られる 記憶障害や見当識障害にも対応できるような配慮 を行っている。		
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動でき るように活かしている	併設している通所介護事業所にて訪問行事等を合 同で実施したりしている。また、通所介護事業所 の利用者がいない時には、ホールで歩行訓練やレ クリエーションに活用している。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
項 目		
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
95	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

基本理念を基に、在宅での慣れ親しんだ生活に近づく為に、担当職員はご家族様からより多くの情報を得るように努め、利用者からも希望を伺いながら個々の望む生活が送れるよう、取り組み処遇改善会議において全職員で話し情報の共有と統一した支援方法で取り組んでおります。
具体的な内容としては①家庭菜園 ②家族との時間が持てるよう行事参加（誕生会、慰問での観賞会、ひな祭り、忘年会、新年会、日帰り旅行等）に全家族に声掛けし希望者はすべて受け入れています。子供さんの家族、孫さんなど大勢参加していただきます。また、行事の時のオードブルやデザートを作るところから準備も一緒に行っています。運営推進委員の中で地域の方々は「おはぎ作り」や夏の「バーベキュー交流会」には一緒に参加され利用者、ご家族、地域の方々、職員との交流が活発に行えました。今後内容の充実と継続に努めていきたい。